【大村市】
１人１台端末の利活用に係る計画

I　１人１台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

大村市では、「教育のまち大村」の実現を目指し、「すべての子どもと地域のミライを、はぐくみ、ささえ、つなぐ」という基本理念のもと、「豊かな学び」「確かな育ち」「多様な感性」のキーワードを掲げ、一人ひとりが持っている可能性を最大限に開花させ、主体的に学び、社会に貢献できる人材育成を目指しています。

そのため、１人１台端末と高速・安定したネットワーク環境を基盤とした ICT 環境を整備することで、学習内容や進度、学習スタイルに合わせた個別最適な学びと協働的な学びを促進します。また、予測困難で変化の激しいこれからの時代において、子どもたちが自ら学び続け、社会の課題解決に主体的に取り組むことができるよう、ICT を活用した教育を積極的に推進し、情報活用能力やコミュニケーション能力等の育成を目指します。そして、子どもたちが未来社会の一員としてたくましく生き抜き、豊かな人生を送れるように支援します。

II　GIGA 第１期の総括

大村市では、文部科学省の GIGA スクール構想に基づき、令和２年度に全小中学校に１人１台端末と高速大容量ネットワーク環境を整備しました。この取組は、子どもたちの学びの質を向上させ、未来社会を生き抜くための力を育成する上で、大きな転換点となりました。

（1）環境整備と端末の活用

令和２年度末までに、全小中学校の児童生徒に１人１台端末とアカウントを配付しました。また、タブレット端末は児童生徒が持ち帰り可能なモデルを採用し、学校内外における学習機会の拡大を図りました。

（2）ICT を活用した授業実践

授業支援アプリやデジタル教材を活用し、個別最適な学びを実現するための授業実践を進めました。AI デジタルドリルにより学習履歴と理解度を可視化し、児童生徒の興味関心に合わせた学習内容の提供と反復学習を実現しました。また、グループワークやディスカッションなど、協働的な学びを促進する授業実践にも取り組みました。オンライン学習システムを導入し、不登校や臨時休業等によりやむを得ず登校できない状況でも、学びを止めないことを前提に学習支援を行いました。

（3）教員の ICT 活用能力向上

教員の ICT 活用能力向上を目的とした研修を実施しました。この取組により、授業における効果的な ICT の活用方法、デジタル教材の活用方法、オンライン学習の運営方法などを習得しました。また、ICT 支援員が定期的に学校を訪問し、教員の授業及び校務における ICT 活用を支援しました。

（4）GIGA 第１期の成果と課題

令和５年度「授業で ICT を活用して指導する能力」の調査では、「できる・ややできる」と回答した教師の割合が 74.2%となっており、各学校における授業での活用、授業改善に向けた取組が定着しつつあります。また、児童生徒の端末活用率において、「授業で週３回以上 ICT 機器を活用する学校の割合」は、小学校 73.3%、中学校100%となっており、一定の成果が見られました。

一方で、児童生徒が「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において週３回以上活用する学校の割合」は、小学校 53.3%、中学校 50%となっており、十分とは言えない状況です。また、学校間、教師間の ICT 活用状況には、依然として格差が見られます。

III　１人１台端末の利活用方策

GIGA 第２期では、GIGA 第１期の成果と課題を踏まえ、１人１台端末を「学びの道具」として更に進化させ、子どもたちの主体的な学びを促進し、個別最適な学び・協働的な学びを充実させます。

（1）１人１台端末の積極的活用

〔目標値〕「授業で週３回以上 ICT 機器を活用する学校の割合」を R8 年度までに小・中学校ともに100%

〔方　策〕

①令和７年度に端末を更新し、最新の端末環境を整備します。

②教員向け研修を継続的に実施し、ICT 活用指導力のさらなる向上を図ります。

③ICT 活用の事例を共有する場を設け、学校間の連携を強化します。

④ICT 支援員の配置を増やし、学校現場の ICT 活用を支援します。

⑤端末の家庭への持ち帰り及び家庭学習における端末活用を促進します。

⑥デジタル教科書、AI デジタルドリルなどを活用した学習機会を継続的に提供します。

（2）個別最適・協働的な学びの充実

〔目標値〕児童生徒が「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において週３回以上活用する学校の割合」を R8 年度までに小・中学校ともに 80%

〔方　策〕

①児童生徒が主体的に学習方法を選択できるよう、デジタル教材や多様なツールを継続的に提供します。

②AI デジタルドリルを活用することで、学習履歴や理解度を可視化し、個別最適な学習を支援します。

③グループワークやディスカッション、共同編集などを促進し、協働的な学びをさらに充実させます。

（3）学びの保障

〔目標値〕希望する児童生徒への端末を活用した授業への参加や視聴、教育相談等を実施できる体制を整えている学校の割合100%を維持

〔方　策〕

①予備機や修理体制を整備し、端末の破損などの場合でも、児童生徒の学習機会を保障します。

②ICT を活用し、不登校や特別支援教育、日本語指導など、特別な配慮を要する児童生徒や様々な困難を抱える児童生徒への学習機会の保障を図ります。

③ICT を活用し、児童生徒の心身の状況を把握するとともに、不調等の早期発見、早期対応のための体制を整えます。

（4）情報セキュリティ対策

①大村市情報セキュリティポリシーを踏まえに、大村市教育情報セキュリティポリシーの定期的な見直し、更新を行います。

②端末のセキュリティ対策、フィルタリングの定期的な更新を行います。

③児童生徒及び教師に対し、インターネットの安全な利用、情報セキュリティ、情報モラルに関する指導を継続して実施します。

（5）家庭との連携

①家庭学習における端末活用の促進を図るため、保護者の対し、学習アプリや使い方等の情報を提供します。

②保護者と児童生徒の ICT 利用に関するルールやマナーを共有し、家庭における ICT 活用の理解と情報モラルの意識高揚を促します。

大村市では、本計画により１人１台端末の利活用をさらに推進することで、子どもたちの学びを豊かにし、未来社会を生き抜くための力を育成していきます。